



なぜ憲法9条を変えるの？

「海外で戦争をする国づくり」をすすめる上で、憲法9条が最後の「壁」となっているからです。改憲発議に必要な衆参両院3分の2の議席を改憲派が握っているうちに、憲法を変えようというのが安倍政権のねらいです。

「戦争する国」めざす安倍政権

2013年12月 特定秘密保護法成立
2014年7月 集団的自衛権の行使容認を閣議決定
2015年9月 「戦争法」成立
2017年6月 「共謀罪」法成立
秋 自民党改憲案

2018年 改憲案発議、国民投票
2020年 施行

自衛隊を書きこむだけ？

安倍首相は9条に「自衛隊を書きこむ」だけのように言っていますが、いまの自衛隊は安保法制（戦争法）で、海外での武力行使を認められた存在です。その自衛隊を憲法9条に書きくわえれば、9条1項・2項の戦争放棄・戦力不保持は空文化します。

9条を生かした「対話」を

北朝鮮のミサイル発射・核開発は許せないことですが、大事なことは戦争が起こる可能性をなくすことです。世界に拡大しているテロも、武力では根絶できません。

憲法9条を持つ日本こそ、北朝鮮問題の解決や、テロの背景にある貧困・差別の解決に向けた「対話」の先頭に立つべきです。

3000万人の声を集めて
改憲をストップさせましょう

全日本民主医療機関連合会

〒113-8465 東京都文京区湯島2-4-4 平和と労働センター7F
TEL 03-5842-6451 FAX 03-5842-6460
URL <http://www.min-iren.gr.jp>